



平成26年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年5月9日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 三光マーケティングフーズ

コード番号 2762 URL <http://www.sankofoods.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平林 隆広

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役執行役員経営管理本部長 (氏名) 長澤 成博

TEL 03-5985-5711

四半期報告書提出予定日 平成26年5月14日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年6月期第3四半期の業績(平成25年7月1日～平成26年3月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年6月期第3四半期	15,005	△23.6	△1,961	—	△1,847	—	△4,098	—
25年6月期第3四半期	19,643	1.9	176	△89.1	341	△80.0	△150	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年6月期第3四半期	△284.86	—
25年6月期第3四半期	△10.44	—

(注)平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。1株当たり四半期純利益につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年6月期第3四半期	13,498	—	9,755	—	—	72.3
25年6月期	18,269	—	14,085	—	—	77.1

(参考)自己資本 26年6月期第3四半期 9,755百万円 25年6月期 14,085百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年6月期	—	800.00	—	800.00	1,600.00
26年6月期	—	800.00	—	—	—
26年6月期(予想)	—	—	—	8.00	—

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。平成26年6月期(予想)の期末配当金については、株式分割を考慮した額を記載しております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり800円に相当いたします。

3. 平成26年6月期の業績予想(平成25年7月1日～平成26年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	19,500	△24.2	△2,400	—	△2,200	—	△4,400	—	△305.83

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

1株当たり当期純利益については、平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で行われた株式分割の影響を考慮しております。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年6月期3Q	14,387,000 株	25年6月期	14,387,000 株
② 期末自己株式数	26年6月期3Q	— 株	25年6月期	— 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	26年6月期3Q	14,387,000 株	25年6月期3Q	14,387,000 株

(注)平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。発行済株式数(普通株式)につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- (1)本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
- (2)平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
(3) 追加情報	4
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	4
4. 四半期財務諸表	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当期の業績概況

当第3四半期累計期間（平成25年7月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、政府の各種経済施策により、企業収益改善、雇用情勢改善等が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。

外食産業におきましては、消費マインドに好転の兆しはあるものの、顧客確保のための企業間競争は激しさを増しております。お客様が店舗を選ぶ基準は多様化しており、業界・業種の垣根も低くなってきていることから、ありきたりの店舗・商品・サービスでは、お客様の支持を得られなくなってきております。

このことから、競争環境の変化、お客様のニーズの多様化に遅れをとることなく、業態・店舗を進化させるために、「お客様の潜在ニーズの発掘」、「お客様の期待を超えた満足の追求」、そしてSNS等を利用した「お客様への効果的メッセージ発信」といった、お客様起点施策が重要になってきております。

このような環境の中、当社は質的に変化し、次代に挑戦するための進化が必要であると認識し、創業の原点である、居酒屋業態に経営資源を集中させ、「新たな居酒屋業態の開発・導入」、「既存業態、店舗の早期立て直し」、そして「店舗網の再編成」に一丸となって取り組んでまいりました。

また、現在の事業ポートフォリオを見直し、再編・改廃に思い切って踏み込むことが必須であり、そのために、円安の影響による主要食材の調達価格高騰、コンビニエンスストア等、業種を超えた競争激化、消費税増税後の競争環境等を考慮し、東京チカラめし業態を大幅に縮小せざるを得ないと経営判断いたしました。

(居酒屋業態)

当社の収益の柱であり、強みでもある居酒屋業態に資源を集中すること、これまでの運営ノウハウを活かし、次世代への進化に向けて下記の施策に取り組んでまいりました。

(1) 現在のドミナント出店戦略の効果をより活かすために、各エリアにおいて、より多様な客層・ニーズに合わせた、新たな業態の開発・転換を推し進めてまいりました。3月には渋谷に、知名度の高い「金の蔵Jr.」に、店内の内装等に趣向を凝らし、イタリアンバルのテイストを取り入れた「金の蔵バル」の1号店をオープンいたしました。

(2) お客様のリピーター率向上に向け、新たな試みとして、来店頻度に応じたサービスを提供するメンバーズカードの発行、店舗毎に客層、競合条件を考慮し、WEB媒体等のきめ細やかな販売促進施策を実施してまいりました。商品については、今一度各ブランドのコンセプトに立ち返り、ゼロベースから商品を見直し、“売り”の商品の強化、安さではなく商品のクオリティを重視したグランドメニューへの変更に取り組んでまいりました。

(3) 店舗網の再編成として、既存店舗の収益力、成長性等を個々に評価し、店舗再編・集約による店舗運営・収益改善に向けて、新たに3店舗の閉鎖を決定いたしました。

これらの施策実施効果は、「既存店売上高の向上」、「お客様評価の向上」、「リピーター率の向上」と、目に見える形で徐々に現れてきております。

(東京チカラめし業態)

平成23年6月に1号店を出店した東京チカラめしは、これまで積極的に出店展開してまいりましたが、米国産牛肉等の主要食材の高騰、コンビニエンスストア等、業種を超えた企業間競争の激化、さらには平成26年4月の消費税増税による収益力の低下が見込まれること等から、昨年より、既存店舗群の

全面的見直しを行い、店舗再編を実施してまいりました。しかしながら、再度直近の状況及び実績を踏まえながら、現在の経営状況を分析した結果、居酒屋業態への経営資源集中が必要と判断し、東京チカラめし業態においては、大幅に縮小せざるを得ないと判断しました。そのため、会社分割により本業態の一部店舗を新設会社に承継させ、新設会社の株式譲渡することといたしました。縮小後、当社に残る店舗においては、引き続き東京チカラめし業態の再編を含めた見直しを実施してまいります。

これらの施策に全社一丸となって取り組んでまいりましたが、構造転換に向けた取り組み効果が現れてきた段階であり、まだ再生に向けた過渡期にある段階です。このことから、売上高150億5百万円（前年同期比23.6%減）となりました。営業利益は、売上高の減少により19億61百万円（前年同期は営業利益1億76百万円）の損失となり、経常利益は、18億47百万円（前年同期は経常利益3億41百万円）の損失となりました。当四半期純利益は、東京チカラめし業態の事業再編および、居酒屋業態の店舗戦略を大幅に見直し、減損損失を計上したこと等により、40億98百万円（前年同期は四半期純損失1億50百万円）の損失となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における流動資産は、20億77百万円となり、前事業年度末に比べ、16億18百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は114億21百万円となり、前事業年度末に比べ、31億51百万円減少いたしました。これは主に、閉店に伴う固定資産除却損の計上、減損損失の計上及び差入保証金の回収によるものであります。この結果、総資産は134億98百万円となり、前事業年度末に比べ、47億70百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は、22億19百万円となり、前事業年度末に比べ、4億48百万円減少いたしました。これは主に、買掛金及び未払費用の減少によるものであります。固定負債は、15億23百万円となり、前事業年度末に比べ、7百万円増加いたしました。この結果、負債の部は、37億43百万円となり、前事業年度末に比べ、4億40百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失により97億55百万円となり、前事業年度末に比べ43億29百万円減少いたしました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成26年6月期通期の業績予想につきましては、平成26年2月7日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

(3) 追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会において役員退職慰労金を打切り支給することが決議されました。

これに伴い、第1四半期会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分5億30百万円については「長期未払金」として表示しております。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

4. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901	1,289
売掛金	252	143
原材料	53	36
前払費用	526	401
未収還付法人税等	241	—
繰延税金資産	115	—
その他	604	205
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	3,695	2,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,726	5,082
減価償却累計額	△3,225	△3,010
建物（純額）	3,501	2,071
工具、器具及び備品	2,121	1,597
減価償却累計額	△1,319	△1,211
工具、器具及び備品（純額）	802	386
土地	942	942
リース資産	781	159
減価償却累計額	△716	△149
リース資産（純額）	65	9
建設仮勘定	3	3
有形固定資産合計	5,314	3,413
無形固定資産	77	68
投資その他の資産		
投資有価証券	1,345	1,440
関係会社株式	253	253
差入保証金	6,590	5,657
繰延税金資産	412	—
投資不動産（純額）	292	291
その他	289	299
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	9,181	7,939
固定資産合計	14,573	11,421
資産合計	18,269	13,498

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,122	942
リース債務	78	12
未払金	268	365
未払費用	791	614
未払法人税等	—	55
未払消費税等	36	—
前受収益	238	89
設備関係未払金	—	3
その他	131	137
流動負債合計	2,668	2,219
固定負債		
リース債務	6	—
退職給付引当金	119	103
役員退職慰労引当金	530	—
長期未払金	—	530
長期預り保証金	292	364
資産除去債務	566	431
その他	—	93
固定負債合計	1,515	1,523
負債合計	4,184	3,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	9,255	4,927
株主資本合計	14,085	9,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	△0	△0
純資産合計	14,085	9,755
負債純資産合計	18,269	13,498

(2) 四半期損益計算書
第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	19,643	15,005
売上原価	5,468	4,865
売上総利益	14,174	10,139
販売費及び一般管理費	13,998	12,101
営業利益又は営業損失(△)	176	△1,961
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	17	17
投資有価証券評価益	141	95
貸倒引当金戻入額	—	0
雑収入	30	16
営業外収益合計	190	131
営業外費用		
支払利息	3	0
貸倒引当金繰入額	2	—
賃貸費用	7	7
雑損失	12	8
営業外費用合計	25	17
経常利益又は経常損失(△)	341	△1,847
特別利益		
固定資産売却益	—	17
受取和解金	0	75
特別利益合計	0	93
特別損失		
固定資産売却損	0	48
固定資産除却損	165	241
店舗閉鎖損失	19	350
減損損失	300	615
事業整理損	—	241
その他	58	180
特別損失合計	543	1,677
税引前四半期純損失(△)	△201	△3,432
法人税等	△51	666
四半期純損失(△)	△150	△4,098

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社においては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(新設分割及び新設会社の株式譲渡)

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、東京チカラめし88店舗（平成26年4月21日現在）の内一部店舗の68店舗（フランチャイズ店は除く）（以下、「本事業」といいます。）を会社分割により、新設会社に承継（以下、「本会社分割」といいます。）させた上で、同新設会社の全株式を、株式会社マック、そのグループ会社の株式会社ユウシン及びマイビス株式会社（以下、「マックグループ」といいます。）に譲渡することを決議いたしました。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

東京チカラめしは、平成23年6月に1号店を出店して以来、積極的に出店展開してまいりましたが、米国産牛肉等の主要食材の高騰、コンビニエンスストアなど業種を超えた競争激化、さらに平成26年4月の消費税増税による収益力の低下が見込まれること等から、昨年より、既存店舗群の全面的見直しを行い、店舗再編を実施してまいりました。

しかしながら再度、直近の状況及び実績を踏まえ現在の経営状況を分析した結果、居酒屋事業への経営資源集中が必要と判断し、東京チカラめしにおいては、大幅に縮小せざるを得ないと経営判断いたしました。そのため、会社分割により本事業の一部を新設会社に承継させた上で、複数の候補先の中から、譲渡先を選択することと致しました。その結果、同形態で飲食事業を運営しており、東京チカラめしをご利用いただいているお客様へのサービス継続という考えが一致し、同新設会社の全株式をマックグループに譲渡することといたしました。

なお、本会社分割後、当社に残る20店舗については、引き続き東京チカラめし業態の再編を含めた見直しを実施してまいります。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 会社分割及び株式譲渡の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	平成26年4月21日
株式譲渡契約締結日	平成26年4月21日
効力発生日	平成26年6月2日（予定）
株式譲渡日	平成26年6月2日（予定）

※本会社分割は、会社法第805条に規定する会社分割であるため、株主総会の承認決議を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を設立する新設分割（簡易分割）方式です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、当社に株式すべてを割当交付致します。当社は、本会社分割の効力発生日と同日付で、当該株式すべてをマックグループに譲渡いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社から、効力発生日における本事業に属する資産、負債、契約上の地位およびこれらの契約に付随する一切の権利義務並びに法令上承継可能な許認可等について、平成26年4月21日付新設分割計画書に定めたものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込には問題はないと判断しております。

(8) 株式譲渡の概要

当社は、平成26年6月2日をもって、新設会社の全株式を、マックグループに譲渡する予定です。

3. 分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称は「飲食事業」であります。